

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成24年2月14日

【四半期会計期間】 第89期第3四半期(自平成23年10月1日至平成23年12月31日)

【会社名】 株式会社ダイドーリミテッド

【英訳名】 DAIDOH LIMITED

【代表者の役職氏名】 取締役社長 田口正幸

【本店の所在の場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理室長 福羅喜代志

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区外神田三丁目1番16号

【電話番号】 03(3257)5022

【事務連絡者氏名】 執行役員経営管理室長 福羅喜代志

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第88期 第3四半期 連結累計期間	第89期 第3四半期 連結累計期間	第88期
会計期間	自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日	自 平成22年4月1日 至 平成23年3月31日
売上高 (百万円)	19,265	21,204	26,668
経常利益 (百万円)	69	873	461
四半期(当期)純利益又は 四半期純損失() (百万円)	297	98	420
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	424	441	378
純資産額 (百万円)	24,427	22,910	24,485
総資産額 (百万円)	52,324	46,911	51,153
1株当たり四半期(当期) 純利益金額又は四半期純損失 金額() (円)	8.66	2.86	12.21
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	8.61	-	12.15
自己資本比率 (%)	46.3	48.4	47.5

回次	第88期 第3四半期 連結会計期間	第89期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日	自 平成23年10月1日 至 平成23年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	8.99	10.72

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
- 2 売上高には消費税等(消費税及び地方消費税をいう。以下同じ。)を含んでおりません。
- 3 第88期第3四半期連結累計期間の四半期包括利益の算定にあたり、「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 平成22年6月30日)を適用し、遡及処理しております。
- 4 第89期第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間における、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項の発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日～平成23年12月31日）におけるわが国経済は、東日本大震災の影響による経済活動の停滞から回復の傾向が見られたものの、欧米の財務問題による急激な円高や株価の低迷などにより、国内景気と個人消費は先行き不透明な状況で推移いたしました。

衣料品業界におきましては、景気や雇用情勢の先行き不安や所得の伸び悩みなどで消費マインドの改善にはいたらず、引き続き厳しい状況下にあります。

このような経営環境が続くなか、当社グループは「お客様第一」「品質本位」の企業理念を基に経営の効率化をすすめております。

当第3四半期連結累計期間における衣料事業の中国工場群におきましては、引き続き経費の削減・生産の効率化を進めてまいりました。

衣料事業の衣料品販売部門におきましては、天候不順の影響はあったものの夏季のクールビズ対応による需要があり、売上高は紳士服・婦人服とも前年同四半期を上回ることができました。また、OEM（相手先ブランドによる製造卸）は順調に推移し、売上高が前年同四半期比で増加いたしました。

不動産賃貸事業におきましては、小田原の商業施設「ダイナシティ」は堅調に推移し、節電への対応にも努めて経費の削減をいたしました。また、オフィス賃貸は賃料の改定等もあり、売上高及び営業利益は前年同四半期を下回りました。

当第3四半期連結累計期間は、OEMの製造卸の売上高が増加したことにより、売上総利益率は前年同四半期の53.2%から49.2%となりましたが売上総利益額は191百万円増加し、販売費及び一般管理費の削減により、営業利益は前年同四半期に比べ208百万円改善することができました。受取利息や受取配当金などの営業外収益620百万円、支払利息や持分法による投資損失などの営業外費用508百万円をそれぞれ計上し、経常利益は前年同四半期に比べ804百万円増加いたしました。また、グループ経営の効率化を図るために連結子会社の事業の一部撤退を決め、事業構造改善引当金繰入額120百万円を特別損失に計上いたしました。なお、法人税率の変更に関連する法律が公布されたことに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債を取り崩して法人税等調整額に計上しております。

以上の結果、第3四半期連結累計期間における売上高は21,204百万円（前年同四半期比10.1%増）、営業利益は761百万円（前年同四半期比37.8%増）、経常利益は873百万円（前年同四半期は経常利益69百万円）、四半期純損失は98百万円（前年同四半期は四半期純利益297百万円）となりました。

セグメントの業績を示すと、次のとおりであります。

衣料事業

当第3四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期と比較して2,202百万円増加し、17,703百万円（前年同四半期比14.2%増）、セグメント損失は、前年同四半期と比較して87百万円減少し、387百万円（前年同四半期はセグメント損失475百万円）となりました。

不動産賃貸事業

当第3四半期連結累計期間における売上高は、前年同四半期と比較して260百万円減少し、3,703百万円（前年同四半期比6.6%減）、セグメント利益は、前年同四半期と比較して14百万円減少し、851百万円（前年同四半期比1.7%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末と比較して4,241百万円減少し、46,911百万円（前連結会計年度末比8.3%減）となりました。この主な内容は、現金及び預金の減少、減価償却による固定資産の減少等であります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末と比較して1,574百万円減少して22,910百万円となり、自己資本比率は48.4%となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

記載すべき重要な研究開発活動はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成24年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	37,696,897	37,696,897	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株 であります。
計	37,696,897	37,696,897	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年10月1日～ 平成23年12月31日	-	37,696	-	6,891	-	7,147

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成23年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 3,212,400	3,325	単元株式数は100株 であります。
完全議決権株式（その他）	普通株式 34,466,000	344,660	同上
単元未満株式	普通株式 18,497	-	同上
発行済株式総数	37,696,897	-	-
総株主の議決権	-	347,985	-

(注) 単元未満株式数には、当社所有の自己株式が53株含まれております。

【自己株式等】

平成23年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
（自己保有株式） 株式会社ガイドーリミテッド	東京都千代田区 外神田三丁目 1番16号	2,879,900	332,500	3,212,400	8.52
計	-	2,879,900	332,500	3,212,400	8.52

(注) 当社は、「株式給付信託（J-E S O P）」の導入に伴い、平成21年4月1日付けで自己株式428,500株を資産管理サービス信託銀行株式会社（信託E口）（東京都中央区晴海1丁目8番12号）へ拋出してあります。なお、自己株式数については、平成23年9月30日現在において信託E口が所有する当社株式（332,500株）を自己株式数に含めてあります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成23年10月1日から平成23年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成23年4月1日から平成23年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	5,540	2,214
受取手形及び売掛金	3,141	3,670
たな卸資産	4,724	5,296
その他	1,884	1,436
貸倒引当金	62	69
流動資産合計	15,228	12,547
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	10,814	9,797
その他（純額）	3,263	3,273
有形固定資産合計	14,078	13,070
無形固定資産	771	966
投資その他の資産		
投資有価証券	18,574	17,681
その他	2,718	2,859
貸倒引当金	217	212
投資その他の資産合計	21,075	20,327
固定資産合計	35,924	34,364
資産合計	51,153	46,911
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2,089	910
短期借入金	3,830	4,030
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,000
未払法人税等	186	152
賞与引当金	60	26
事業構造改善引当金	-	120
その他	3,357	2,841
流動負債合計	10,524	9,080
固定負債		
長期借入金	7,000	6,500
長期預り保証金	7,643	7,061
その他	1,499	1,358
固定負債合計	16,143	14,920
負債合計	26,667	24,001

	前連結会計年度 (平成23年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成23年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,891	6,891
資本剰余金	8,689	8,687
利益剰余金	13,453	12,204
自己株式	3,503	3,497
株主資本合計	25,531	24,285
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	999	1,195
為替換算調整勘定	251	393
その他の包括利益累計額合計	1,251	1,589
新株予約権	120	135
少数株主持分	83	78
純資産合計	24,485	22,910
負債純資産合計	51,153	46,911

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
売上高	19,265	21,204
売上原価	9,025	10,772
売上総利益	10,239	10,431
販売費及び一般管理費	9,687	9,669
営業利益	552	761
営業外収益		
受取利息	346	348
受取配当金	155	152
その他	105	119
営業外収益合計	607	620
営業外費用		
支払利息	229	252
為替差損	84	57
持分法による投資損失	448	149
組織再編費用	238	-
その他	89	48
営業外費用合計	1,090	508
経常利益	69	873
特別利益		
投資有価証券売却益	38	-
関係会社株式売却益	-	13
その他	5	2
特別利益合計	43	16
特別損失		
固定資産除売却損	22	36
投資有価証券売却損	568	-
事業構造改善引当金繰入額	-	120
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	149	-
その他	12	30
特別損失合計	753	186
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	639	703
法人税、住民税及び事業税	156	169
法人税等調整額	1,083	635
法人税等合計	927	804
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	287	101
少数株主損失()	10	3
四半期純利益又は四半期純損失()	297	98

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失()	287	101
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	312	195
為替換算調整勘定	428	114
持分法適用会社に対する持分相当額	28	29
その他の包括利益合計	711	339
四半期包括利益	424	441
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	417	436
少数株主に係る四半期包括利益	7	4

【会計方針の変更等】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響については、「1株当たり情報」に記載しております。

【追加情報】

当第3四半期連結累計期間
(自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)

第1四半期連結会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成23年4月1日 至 平成23年12月31日)
減価償却費	1,626百万円	1,400百万円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月29日 定時株主総会	普通株式	800	23.00	平成22年3月31日	平成22年6月30日	利益剰余金
平成22年11月4日 取締役会	普通株式	695	20.00	平成22年9月30日	平成22年12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金を含んでおります。
平成22年6月29日定時株主総会決議 配当金9百万円
平成22年11月4日取締役会決議 配当金6百万円

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月29日 定時株主総会	普通株式	800	23.00	平成23年3月31日	平成23年6月30日	利益剰余金
平成23年11月4日 取締役会	普通株式	348	10.00	平成23年9月30日	平成23年12月2日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)に対する配当金を含んでおります。
平成23年6月29日定時株主総会決議 配当金7百万円
平成23年11月4日取締役会決議 配当金3百万円

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日至平成22年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	衣料事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	15,501	3,764	19,265	-	19,265
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	199	199	199	-
計	15,501	3,963	19,464	199	19,265
セグメント利益又は損失()	475	865	390	162	552

- (注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額162百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用161百万円が含まれております。
全社収益は主にグループ子会社からの経営管理指導料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第3四半期連結累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント		合計	調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	衣料事業	不動産賃貸事業			
売上高					
外部顧客への売上高	17,703	3,500	21,204	-	21,204
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	202	202	202	-
計	17,703	3,703	21,406	202	21,204
セグメント利益又は損失()	387	851	463	298	761

- (注) 1 セグメント利益又は損失()の調整額298百万円には、セグメント間取引消去0百万円、各報告セグメントに配分していない全社収益及び全社費用297百万円が含まれております。
全社収益は主にグループ子会社からの経営管理指導料であり、全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。
- 2 セグメント利益又は損失()は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均自己株式数においては、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が所有する当社株式について、連結財務諸表において自己株式として会計処理していることから、「普通株式の期中平均株式数」は、当該株式を控除して算出しております。

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()	8円66銭	2円86銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	297	98
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額()(百万円)	297	98
普通株式の期中平均株式数(千株)	34,413	34,481
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円61銭	-
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(千株)	187	-
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在 株式で、前連結会計年度末から重要な変動があった ものの概要	-	-

(注) 当第3四半期連結累計期間における潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(会計方針の変更)

第1四半期連結会計期間より、「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号平成22年6月30日)及び「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号平成22年6月30日)を適用しております。

潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定にあたり、一定期間の勤務後に権利が確定するストック・オプションについて、権利の行使により払い込まれると仮定した場合の入金額に、ストック・オプションの公正な評価額のうち、将来企業が提供されるサービスに係る分を含める方法に変更しております。

なお、これによる影響はありません。

2 【その他】

平成23年11月4日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

- (イ) 中間配当による配当金の総額 - - - - - 348百万円
- (ロ) 1株当たりの金額 - - - - - 10円00銭
- (ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日 - - - 平成23年12月2日
- (注) 平成23年9月30日現在の株主名簿に記録された株主に対し、支払いを行っております。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年2月14日

株式会社ガイドーリミテッド
取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 中川昌美

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 滑川雅臣

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 唯根欣三

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ガイドーリミテッドの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成23年10月1日から平成23年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成23年4月1日から平成23年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ガイドーリミテッド及び連結子会社の平成23年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。
以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。